

情報通信審議会 情報通信技術分科会
新世代モバイル通信システム委員会（第26回）

－ 議事概要 －

1 日時

令和5年6月14日（水）15:00～15:45

2 場所

WEB 会議

3 出席者（敬称略）

（1）委員等

三瓶 政一、岩浪 剛太、大岸 裕子、上村 治、小西 聡、浜本 雅樹、
藤本 正代、町田 奈穂、三好 みどり、山本 祐司、渡辺 望

（2）オブザーバ

大坂 亮二（楽天モバイル株式会社）、鈴木 秀俊（株式会社NTTドコモ）、
古川 憲志（ドコモテクノロジー株式会社）

（3）総務省

荻原 直彦（電波政策課長）、高橋 文武（電波政策課 室長）、
宮良 理菜（電波政策課 周波数調整官）、塚本 英二（電波政策課 共用係長）、
中村 裕治（移動通信課長）、入江 晃史（移動通信課 企画官）、
赤川 達也（移動通信課 課長補佐）、黒川 理雄（移動通信課 第一技術係長）、
中川 隆人（移動通信課 第二技術係長）、
高木 世紀（移動通信課 システム企画係長）

4 議題

（1）委員会報告（案）「5G等の利用拡大に向けた中継局及び高出力端末等の技術的条件」
に対する意見募集の結果について

事務局の赤川移動通信課課長補佐より、資料26-1（委員会報告（案）「5G等の利用
拡大に向けた中継局及び高出力端末等の技術的条件」に対する意見募集の結果と意見に
対する考え方（案））、資料26-2（委員会報告（案）「5G等の利用拡大に向けた中継局
及び高出力端末等の技術的条件」概要）及び資料26-3（委員会報告（案）「5G等の利
用拡大に向けた中継局及び高出力端末等の技術的条件」）に基づき説明がなされ、以下
の質疑応答がなされた。

三瓶主査代理：今回の中継局等については、5Gの展開に係る重要な技術であることから検討が進められたと理解しているが、今回のパブコメ意見においては、概ね認めていただいたものと理解して良いか。

事務局：細かい指摘はあったものの、概ねご賛同いただいたものと理解している。

大岸専門委員：意見を踏まえて委員会報告案にも適切に反映いただいております、特段の異論はない。

特段の修正意見はなかったため、案のとおり委員会報告及び委員会の考え方として取りまとめ、主査に報告の上、委員会報告については情報通信技術分科会において答申案件として諮ることとなった。

(2) 委員会報告(案)「狭帯域LTE-Advancedの技術的条件」に対する意見募集の結果について

説明の冒頭に事務局の高橋電波政策課室長から、前回の委員会においてとりまとめられた本件の委員会報告(案)について、5月22日に一部差し替えを行った旨報告があった。地上デジタルテレビ放送が与干渉となり狭帯域LTE-Advancedシステム側が被干渉となる場合の干渉検討の一部計算結果に誤りがあることが発覚したものであり、修正箇所については各携帯電話事業者及び委員会主査に修正内容を確認の上、事前に了承をいただいた上で差し替えを行った旨の説明があった。

続けて事務局の高橋電波政策課室長より、資料26-4(委員会報告(案)「狭帯域LTE-Advancedの技術的条件」に対する意見募集の結果と意見に対する考え方(案))、資料26-5(委員会報告(案)「狭帯域LTE-Advancedの技術的条件」概要)及び資料26-6(委員会報告(案)「狭帯域LTE-Advancedの技術的条件」)に基づき説明がなされ、以下の質疑応答がなされた。

三瓶主査代理：23番の個人からの意見に対する回答として、プラチナバンドの割当ては確定していない旨、明記しなくても良いのか。

事務局：意見に対する考え方は、委員会としての回答になるため、割当てに対する回答は行わずにこのような書きぶりにさせていただいた。

大岸専門委員：報告内容について特段の異論はない。今後の運用に対しての意見が多く見受けられたが、既存の利用者が多くいる中で共用することになるので、実効性のある運用を確実に実施していくこと、制度整備に確実に反映されることをお願いしたい。

特段の修正意見はなかったため、案のとおり委員会報告及び委員会の考え方として取りまとめ、主査に報告の上、委員会報告については情報通信技術分科会において答申案件として諮ることとなった。

(3) その他

全体に関する意見の場において、三瓶主査代理から、意見募集を行った「狭帯域 LTE-Advanced の技術的条件」に関する委員会報告（案）について、意見募集期間中に差し替えを行った件について、以下の意見が述べられた。

- ・ 計算の誤りは、一定程度起こりうるものだが、今回は程度が大きすぎる。
- ・ 本件に限らないが、近年、技術者は得られたシミュレーション結果等が実際に起こりうる内容か否かを気にしていない傾向にある。上司の技術者も担当者が計算したシミュレーション結果の妥当性を確認できていないのではないか。
- ・ 報告を行う際は、分かりやすい内容でまとめるべき。そのためには担当者と報告を行う者との連携が重要となるが、これが十分できていないと感じている。

この意見に対し、事務局の中村移動通信課長から、委員会報告（案）の差し替えを行う事態となったことについてのお詫びと、再発防止に向けた今後の対応について発言があった。

最後に、事務局より、2件の委員会報告について、令和5年6月21日に予定されている情報通信技術分科会に答申案件として諮るべく、手続を進める旨説明があった。また次回会合については、詳細が決まり次第、改めて連絡する旨案内があった。

以上